

計量国語学会大会発表規定

2018年1月6日制定

1. 発表の種別

1.1 計量国語学会大会（以下「大会」）における発表種別は以下の通りとする。

- (1) 公募発表 A（計量国語学分野における未発表の学術的内容の発表）
- (2) 公募発表 B（計量国語学に関連する処理技術・ソフトウェア・言語資源等の紹介的発表）
- (3) 招待講演（理事会の委嘱によって行われる，計量国語学および関連分野に関わる講演）
- (4) 招待発表（理事会の委嘱によって行われる，計量国語学および関連分野に関わる発表）

2. 公募発表の内容

2.1 公募発表は，計量的・数理的方法による日本語研究および言語に関係する諸科学の研究に一義的に関わる内容とする。

2.2 使用言語は，日本語または英語とする。

3. 公募発表の応募資格

3.1 公募発表に応募できるのは計量国語学会会員（以下「会員」）に限る。

3.2 ただし，第一発表者が会員である場合，非会員を第二発表者以下に加えることを妨げない。

3.3 共同発表の場合，当日の発表は会員が行うものとする。

3.4 共同発表の場合，発表者は発表される全内容に対して責任を持つこととする。

4. 公募発表の時間

4.1 公募発表の発表時間は原則として 30 分とする。

4.2 上記には質疑応答の時間を含む。

4.3 上記に関わらず，プログラムの作成上，発表時間の変更を要請することがある。

5. 公募発表 A における二重発表の禁止

5.1 公募発表 A の内容は未発表のものに限り，印刷物や口頭発表の形で報告済み（投稿中・審査中のものを含む）の内容で応募することは禁止する。

5.2 既発表の研究と類似した内容で新たに公募発表 A に応募しようとする場合，応募者は，応募の時点において，類似の既発表研究について自ら申告し，新たに発表しようとする内容との差異について明確にすること。

5.3 発表採択後，あるいは，大会終了後であっても，大会において発表される，もしくは発表された内容が既発表であることが確認された場合，学会は事情を調査した上で，当該発表を遡って取り消すとともに，その事実を公表することがある。

6. 公募発表への応募方法

6.1 公募発表に申し込もうとする者は，「大会発表申込書」に必要事項と概要を記入し，学

会事務室に提出する。

6.2 応募時に提出した題名・発表者名（共同発表の際の発表者の記載順を含む）・概要を発表者側の事由により変更することはできない。

7. 予稿の提出

7.1 公募発表に採択された場合は予稿の提出が義務付けられる。

7.2 別途定める期限までに予稿が提出されなかった場合、発表採択は取り消される。

7.3 予稿の題目・著者（共著論文の場合の著者の記載順を含む）・内容は、応募時に提出したものから変更することができない。

7.4 使用言語は、日本語または英語とする。

7.5 予稿は大会出席者のための参照資料と位置付け、これを公刊論文とはみなさない。ゆえに、予稿の内容を計量国語学会または他学会のジャーナル等に投稿することを妨げない。

8. 採択済み発表の辞退の禁止

8.1 公募発表に申し込んだ場合、以後の辞退は禁止する。

8.2 発表採択後の辞退の申し出や、当日の欠席があった場合、学会は事情を調査した上で、その事実を公表することがある。